

令和7年11月27日
山梨県新価値・地域創造推進局統計調査課
課長 平賀 貴久子
電話 055-223-1343 (内線 1500)

報道関係者各位

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和7年9月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は270,146円（前年同月比5.0%の増加）

山梨県は、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。
毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査です。常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。
令和7年9月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、270,146円で、前年同月比5.0%増加し、7か月連続の増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	270,146 円	92.2	5.0 %
きまって支給する給与	263,224 円	108.3	4.8 %
所定内給与	246,536 円	108.9	5.7 %
超過労働給与	16,688 円	-	△ 6.3 %
特別に支払われた給与	6,922 円	-	8.9 %

2 労働時間

総実労働時間は、136.7時間で、前年同月比1.6%増加し、2か月ぶりの増加となりました。
所定外労働時間は、9.8時間で、前年同月比4.3%増加し、3か月ぶりの増加となりました。
そのうち、製造業の所定外労働時間は、11.6時間で、前年同月比0.9%減少し、2か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	136.7 時間	100.4	1.6 %
所定内労働時間	126.9 時間	99.5	1.4 %
所定外労働時間	9.8 時間	112.6	4.3 %
所定外労働時間（製造業）	11.6 時間	80.0	△ 0.9 %

3 常用雇用

常用労働者は、281,300人で、前年同月比0.4%増加し、19か月連続の増加となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	281,300 人	98.2	0.4 %
一般労働者	189,952 人	100.0	4.8 %
パートタイム労働者	91,348 人	90.0	△ 7.6 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。
URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/